

2026 年 2 月 13 日

株主各位

東京都品川区大崎二丁目 1 番 1 号
株式会社スタジオレックス
代表取締役社長 相見 伸之介

議決権行使および剰余金配当に関する基準日設定公告

当社は、2026 年 2 月 28 日（土曜日）を基準日と定め、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、基準日から 3 ヶ月以内に開催予定の臨時株主総会において議決権を行使することのできる株主および同株主総会において決議予定の剰余金の配当を受ける権利者と定めましたので公告いたします。